

# 中世後期における惣村の実態と変容

——紀伊国鞆淵荘における正長帳・天正帳の分析——

似鳥雄一

はじめに

高野山膝下荘園の一つである紀伊国鞆淵荘は、南北朝期（貞和・観応）と室町期（応永）の二度にわたって「惣荘」が領主層に対して闘争を繰り広げたことから惣村研究の題材として注目を集め、主に惣荘の形成過程や内部構成、闘争の実態について議論が深められてきた。<sup>(1)</sup>しかし二度の闘争が決着すると徐々に高野山支配が定着していき、惣荘としての活動は表面には現れてこなくなる。このような惣荘にとつての変容期ともいべき中世後期（特に一五〇一—一六世紀）、さらには近世初期まで見通した上で鞆淵荘の実態を明らかにすることは、惣村研究の深化という観点からも

中世後期における惣村の実態と変容

不可欠なものであるが、管見の限りそのような先行研究は宮座の変遷という視点から追究した黒田弘子の成果があるのみであり、<sup>(2)</sup>さらなる検討の余地がある課題だといえる。

当該期の鞆淵荘<sup>(3)</sup>に関しては、正長元年（一四二八）、天正一九年（一五九一）の二点の検注帳・検地帳が比較的近年になって翻刻・紹介された。<sup>(4)</sup>いずれも荘内のほぼ全域をカバーする土地台帳であるが、いまだ詳細な分析はなされていない（以下、両帳簿を正長帳・天正帳と称する）。そこで本稿では、これら土地台帳に関する定量的な分析を中心として、当該期の鞆淵荘の耕地分布とその変化について検討を行うこととする。鞆淵荘の惣荘の内部構成については、黒田は「番頭中」と「百姓中」の二重の結合組織からなる階層性を、高木徳郎は在地領主（鞆淵氏）の影響を受

けた「名百姓」とその他の「莊百姓」との間に存在した地域性をそれぞれ指摘している。<sup>(5)</sup> 本稿では両者の議論を踏まえつつ、これまで十分に論じられなかった一六世紀にまで時間軸を延長し、耕地分布の状況からみえてくる惣村の実態と変容について明らかにしたい。<sup>(6)</sup>

### 一・両帳簿の性格・内容

これまで靱淵莊の土地台帳分析というところ、もっぱら「歩付帳」と呼ばれる帳簿群<sup>(7)</sup>が用いられてきた。山陰加春夫は歩付帳にみえる作人の名前を他の帳簿のものと照合することで作成年代を宝徳・享徳年間ごろ（一四四九～五五）とし、当該期の高野山膝下莊園では唯一現存する名寄帳形式の検注帳であり、百姓直納<sup>(8)</sup>年貢納入の自己管理のために作成された基本台帳と位置付けた。<sup>(8)</sup> すなわち惣莊による自治システム整備の一つの達成ともいえるべき画期的なものといえる。

ただし歩付帳にはカバー率という大きな問題があり、莊内の地域区分については後述するが、少なくとも湯本・中野・和田の三か村については残っておらず（清川は一部だけが「妙法寺村」として残る）、残存状況それ自体が一つの論点でもあった。

そういった点から正長帳・天正帳の両帳簿は歩付帳だけでは明らかにしえなかった部分に光を当てることができる極めて重要な史料であり、まず初めにその性格・内容を把握しておきたい。

#### （一）正長元年検注帳

高野山は元弘三年（一三三三）に周辺地域の一円支配権を後醍醐天皇によって認められて以後、実質的支配の確立に向けて膝下莊園での検注を実施していくが、正平年間にそのピークを迎えるとされる。<sup>(9)</sup> 鎌倉期までは石清水八幡宮領であった靱淵莊でも検注が行われようとしたが、当時は惣莊と靱淵氏・高野山が武力対立した貞和・観応の闘争のさなかであり、混乱の中で検注は先送りにされた。その後、室町幕府権力が確立した応永年間に高野山による膝下莊園検注のもう一つのピークが訪れるが、<sup>(10)</sup> そのうち最も時期の遅い部類に入るのが靱淵莊の検注で、応永の逃散闘争が終結した後の正長元年（一四二八）に行われた。正長帳の基本的な性格は以下の通りである。<sup>(11)</sup>

- ・全八七紙のうち六紙が欠損しているものの、莊域のほぼ全域をカバー。
- ・対象は田地のみ。畠地の検注は行われなかったものとみられる。

・記載項目は支配先<sup>(12)</sup>、等級、面積、所在地、枚数、地主、作人など。

・検注の期間は一〇月四日から二六日までの二三日間。

【史料一】正長元年鞆淵藪大検注帳（冒頭部分を抜粋）

別宮御供			
上一反卅歩	<small>一坪 狭四</small>	地主道場	乍刑部太郎 北垣内
立用年預供			
上半十歩	<small>今中前 狭二</small>	地主小田	乍同
飯屋			
上大四十歩	<small>今中前 狭四</small>	地主与一 朴河	乍同
立			
上百十歩	<small>宮前 狭二</small>	地主彦六 今中	乍同
飯			
上小	<small>同 狭二</small>	地主三郎太郎 御所乍同	
立			
上大十歩	<small>同 狭二</small>	地主公文方	乍権禰宜

(二) 天正一九年検地帳

天正一三年（一五八五）、羽柴秀吉の紀州攻めにより根来寺や粉河寺は焼き討ちを受けたが、高野山への攻撃は客僧木食応其の奔走により中止され和睦が成立した。平定後、紀伊国は弟の秀長に与えられ、天正一五年ごろから紀

中世後期における惣村の実態と変容

伊国での太閤検地が始まった。天正一九年には鞆淵を含む高野山領を対象とした検地が実施される。前田正明によれば、天正一九年の検地帳は、翌年の朝鮮出兵を控えて軍役賦課の根拠を算出するために急ぎ作成されたもので、高野山が作成した指出検地帳をもとに現地での丈量を加えたものと考えられ、耕地の生産力は政策的に高めに評価された可能性が高い（上田・上島の割合が高い）としている<sup>(13)</sup>。天正帳の基本的な性格は以下の通りである<sup>(14)</sup>。

・全一三冊が完存。ただし元禄年間に作成された写本。  
・対象は田地、畠地、屋敷。

・記載項目は等級、面積、所在地、収量、作人など。  
・検地の期間は九月一五日から一八日までの述べ一五日間（四組の検地役人で分担）。

【史料二】天正一九年友瀨村検地帳（冒頭部分を抜粋）

下	<small>タカラ谷 タカラ村</small>	壹畝十五歩	後家
上	<small>同</small>	壹斗九升五合	太郎兵衛
下	<small>同</small>	三斗三升	鶴
中	<small>同</small>	八升八合	彦二郎
中	<small>同</small>	四斗八升	しゃじ
下	<small>同</small>	壹斗壹升	二郎九郎

(三) 両帳簿の相違点と使用方針

両帳簿の記載様式・内容を比較したときの大きな相違として、正長帳では地主と作人の別があつたが、天正帳ではそれがなくなっていることが挙げられる。ここでは太閤検地そのものについて深く立ち入る余裕はないが、両帳簿をみるかぎりでは太閤検地による加地子収取の否定という通説が支持されていることになる。<sup>(15)</sup>

また、正長帳には収量の記載はないが、検注の結果が最終的に整理された「大検注分田惣目録」(以下、惣目録)<sup>(16)</sup>から斗代がわかるので、それを面積に乗じた数値を本稿では使用している。両帳簿では斗代の基準が異なっており

(表1)<sup>(17)</sup>、そのほかには前述のように前田が指摘した生産力の評価基準の問題や、度量衡の問題もあることから、「鞆淵の田地が増減した・生産力が上下した」というような絶対的な水準比較のために両帳簿を使用することはできない。

しかしながら、耕地所有者間の相対的な構造にバイアスをもたらしうな作為が加えられた形跡はみられず、そのような観点での分析ツールとしては十分に使用に堪えるものと考ええる。

表1:両帳簿の斗代(反別)

正長帳		天正帳	
上田	3.6斗	上田	13斗
中田	3.0斗	中田	12斗
下田	2.6斗	下田	11斗
		上島	10斗
		中島	8斗
		下島	6斗
		敷島	12斗
		荒島	6斗

よって本稿では、両帳簿を用いて地区別・身分階層別などの相対的な構造変化をとらえることを主な目的とする。

二、正長帳と天正帳の比較からみる構造変化

ここでは正長帳と天正帳の比較を行うが、正長帳では島の検注は行われていないので、主に田地について比較をしていくことになる。

(一) 地区別の構造変化

鞆淵荘の荘域は荘内の中心を流れる鞆淵川(真国川)の上流(東)から下流(西)に向かって、上番・中番・下番に大きく三区分される。地区別の分析にあたってこれをさらに上村・清川・中村・本川・湯本・下村・和田という七つの地区に細分した(図1)。これら七地区は一五〇一六世紀の史料<sup>(19)</sup>にみえる村名をもとに設定したもので、先行研究<sup>(21)</sup>によれば以下のように概説できる。

①上番：鞆淵川上流域および支流の久保谷川流域の「上村」と、支流の清川流域に沿う「清川」からなる。戦国期以降の清川には、近世になると公文家として鞆淵のトップに立つ林氏が進出する。

②中番：鞆淵川中流域を占め、そのうち「本川」には二

つの支流域（本川・米之郷谷川）が含まれ、莊鎮守の  
 靱淵八幡宮があった。また「中村」には応永の闘争で  
 追放・代替わりとなりつつも文安年間まで下司職を相  
 伝した靱淵氏の、「湯本」にはその同族とみられ応永  
 の闘争後に手放すまで公文職を相伝した一族の拠点が  
 それぞれあった。

③下番：靱淵川下流域および支流の神路谷川を中心とす  
 る「下村」と、莊内の西南端に位置する「和田」から

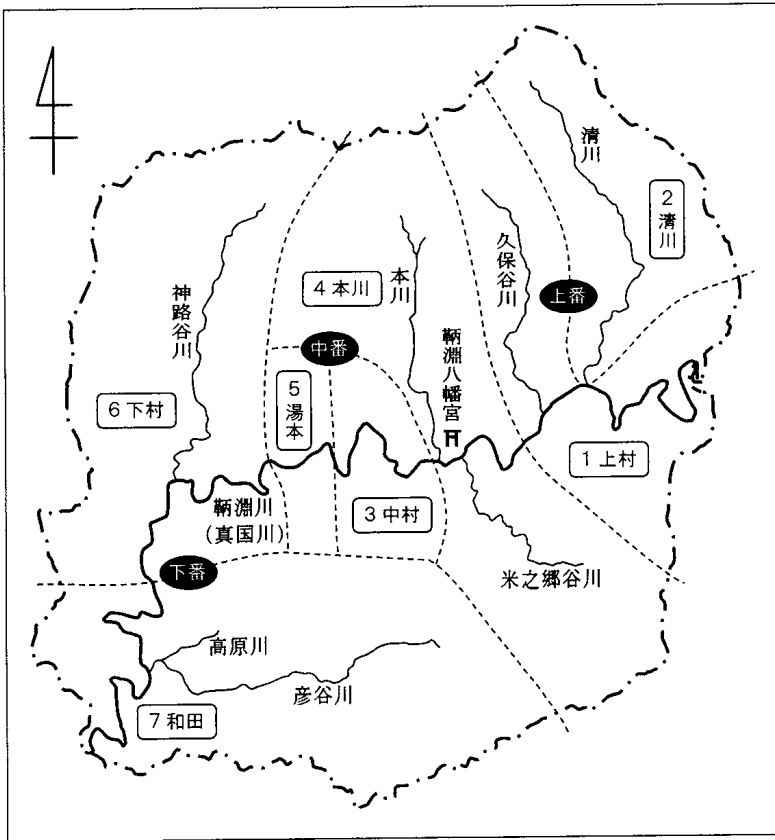


図1 靱淵荘地図 (7地区別)

なる。和田は、林氏と同様に近世には下司家として最  
 大の勢力を持つ庄司氏の拠点となる。

両帳簿上に現れる地名がこれら七地区のいずれに所在す  
 るかについては、一五〜一六世紀の諸史料<sup>(22)</sup>、および早稲田  
 大学海老澤衷研究室が実施した現地調査報告書の景観復元  
 地図に依拠して判定を行い、それを補完する形で服部英雄  
 による調査も参照した<sup>(24)</sup>。

さて以上のような作業にもとづき、両帳簿の耕地面積を  
 等級別・地区別に集計したものが表2、表3である<sup>(26)</sup>。この  
 うち田地について等級別にみると、全体的に上田が極端に  
 増加しており、前田が指摘したように天正帳には等級の過  
 大評価があることがうかがわれる。

そこで地区別の構成比を比較すると、正長帳(表4)で  
 は中村(28・7%)・本川(21・5%)という中番二  
 地区が上田を最も多く有していた。それが天正帳(表5)  
 になると、中番三地区はいずれも相対的に上田を減じて、  
 かわりに上村(19・2%)・清川(20・1%)の上番  
 二地区が上田保有の上位を占めるようになり、下村(1  
 5・6%)・和田(12・2%)の下番二地区もシェアを  
 拡大している。

次に、このような耕地面積の変動を総合した生産力を示  
 す指標として、田地の石高について地区別の構成比をみて

表2: 地区別・耕地面積(正長) (歩換算)

	上田	中田	下田	不明	総計
1 上村	6,676	9,670	8,233	440	25,019
2 清川	2,461	6,914	8,204	-	17,579
3 中村	11,960	6,012	3,039	-	21,011
4 本川	8,981	6,779	7,741	-	23,501
5 湯本	4,783	2,878	2,670	230	10,561
6 下村	3,781	9,073	25,273	564	38,691
7 和田	3,048	4,003	6,005	-	13,056
総計	41,690	45,329	61,165	1,234	149,418

※本川欠損分を惣目録により補正。

表3: 地区別・耕地面積(天正) (歩換算)

	上田	中田	下田	田合計	畠合計	屋敷	総計
1 上村	19,305	7,535	4,203	31,043	15,775	870	47,688
2 清川	20,200	6,815	6,090	33,105	16,965	970	51,040
3 中村	15,240	4,345	325	19,910	17,525	790	38,225
4 本川	11,205	4,360	1,460	17,025	12,870	1,035	30,930
5 湯本	6,710	2,540	3,495	12,745	9,805	365	22,915
6 下村	15,760	6,180	10,075	32,015	29,695	1,575	63,285
7 和田	12,297	7,230	1,490	21,017	14,825	1,455	37,297
総計	100,717	39,005	27,138	166,860	117,460	7,060	291,380

表6: 地区別・石高(正長)

	総計	構成比
1 上村	206.8	16.6%
2 清川	141.5	11.4%
3 中村	191.7	15.4%
4 本川	211.3	17.0%
5 湯本	91.1	7.3%
6 下村	295.9	23.8%
7 和田	107.2	8.6%
総計	1,245.5	100.0%

※本川欠損分を惣目録により補正。

表4: 地区別・耕地面積の構成比(正長)

	上田	中田	下田	総計
1 上村	16.0%	21.3%	13.5%	16.7%
2 清川	5.9%	15.3%	13.4%	11.8%
3 中村	28.7%	13.3%	5.0%	14.1%
4 本川	21.5%	15.0%	12.7%	15.7%
5 湯本	11.5%	6.3%	4.4%	7.1%
6 下村	9.1%	20.0%	41.3%	25.9%
7 和田	7.3%	8.8%	9.8%	8.7%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※本川欠損分を惣目録により補正。

みよう(表6、表7)。やはり上番の上村・清川と下番の和田が増加している一方、中番の中村・本川が減少していることがわかる。特に清川の伸びが著しく(11.4%→19.8%)、和田がそれに次いでいる

表5: 地区別・耕地面積の構成比(天正)

	上田	中田	下田	田合計
1 上村	19.2%	19.3%	15.5%	18.6%
2 清川	20.1%	17.5%	22.4%	19.8%
3 中村	15.1%	11.1%	1.2%	11.9%
4 本川	11.1%	11.2%	5.4%	10.2%
5 湯本	6.7%	6.5%	12.9%	7.6%
6 下村	15.6%	15.8%	37.1%	19.2%
7 和田	12.2%	18.5%	5.5%	12.6%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表7:地区別・石高(天正) (斗)

	田合計	構成比	畠合計	構成比	総計	構成比
1 上村	1,285.8	18.6%	443.2	13.5%	1,764.0	16.8%
2 清川	1,369.4	19.8%	443.9	13.5%	1,852.2	17.7%
3 中村	853.9	12.3%	494.8	15.0%	1,380.3	13.2%
4 本川	711.8	10.3%	369.3	11.2%	1,122.5	10.7%
5 湯本	517.8	7.5%	246.9	7.5%	779.3	7.4%
6 下村	1,298.1	18.8%	841.9	25.6%	2,201.6	21.0%
7 和田	884.3	12.8%	450.3	13.7%	1,392.9	13.3%
総計	6,921.1	100.0%	3,290.4	100.0%	10,492.7	100.0%

(8・6%→12・8%)。なお、下村は田地におけるシェアは低下しているものの(23・8%→18・8%) 畠地<sup>(2)</sup>がそれをカバーしており(25・6%)、総計で見れば荘内<sup>(27)</sup>で最大の生産力を持っている(21・0%)。

以上のように、田地の保有状況には明らかな構造変化がおきているといえよう。鞆淵八幡宮や鞆淵氏の拠点があり、一五世紀前期までは中心部であった中番から、かつては周縁部であったはずの上番・下番への重心移動がみられるのである。そして、その中でも特にシェアを伸ばしているのは、清川・和田というそれぞれ林氏・庄司氏という有力者の本拠地となる地区だったことが判明した。

## (二) 庄司氏・林氏の位置

ここまでの分析によって中番から上番・下番への生産力のシフトが明らかになったが、正長帳の段階では最も進んでいた中番の開発には鞆淵氏が関与し、その強い影響力を受けた「名百姓」の行動は、それ以外の地域の「荘百姓」とは異なっていたことが高木によって指摘されている<sup>(27)</sup>。そのことを前提にすると、天正帳の時点までの上番(清川)・下番(和田)の開発に林氏・庄司氏が強く関与することで生産力のシフトをもたらしたのではないかと仮説がおのずと浮かんでくる。そこで、ここでは両者の荘内での位置付けについて両帳簿から個別的にみてみることにしよう。

### (イ) 庄司氏

まずは比較的情報量の多い庄司氏からみていくが、「庄司」の名は正長帳・天正帳のいずれにもみえている。表8は正長帳の地主のうち石高上位一〇者を抽出したものが、突出した第一位である下司方や公文方、高野山子院の浄菩提院・高室院、荘内寺院である大禅寺(大善寺)などに次いで、庄司氏は第一〇位に入っている。これまで室町期の庄司氏の動向については不明な点が多かったが、すでに正長の時点で荘内の上層に位置していたことは確かであ

表8:石高上位10者(正長)

地主	面積(歩)	石高(斗)
下司方	5,881	50.4
新方	2,380	21.3
道場	1,945	19.1
浄菩提院	2,164	17.7
高室院	2,070	16.9
大禅寺	1,793	14.0
公文方	1,483	13.1
円仙	1,377	11.2
楠若女	1,240	11.0
庄司	1,145	9.6

表9:庄司氏の耕地保有状況

	面積(歩)	石高(斗)	構成比
正長帳	1,145	9.6	0.83%
うち湯本	270	2.2	0.19%
うち和田	875	7.4	0.64%
享徳4年雑事米帳	1,245	-	-
天正帳(田地)	2,085	87.8	1.27%
うち湯本	-	-	-
うち和田	2,085	87.8	1.27%
天正帳(畠地)	1,170	38.1	1.16%
うち湯本	45	1.5	0.05%
うち和田	1,125	36.6	1.11%
天正帳(総計)	3,375	130.7	1.25%
うち湯本	45	1.5	0.01%
うち和田	3,330	129.2	1.23%

表10:林氏関連の耕地(天正)

作人	面積(歩)	石高(斗)
はやし	280	9.4
はやし部や	505	21.9
公文たい	720	30.7
公文代	180	7.0
公文田	10	0.2
総計	1,695	69.2

※構成比は、鞆淵全体に占める割合。

※全耕地(田地・畠地・屋敷)の総計。

る。なおこの表では、単純排行(後述)の人物を中心に多数存在するはずの同名の別人を在所(史料一の「朴河」「今中」「御所」の類)によって識別しているが、在所の記載がない場合もあって作業の完全は期し難い(天正帳はこの傾向が特に強い)。ただ少なくともこの表の結果には大きな影響があるとは考えられない。

そしてその後も庄司氏が同程度か、あるいはそれ以上の位置を占めるに至ったことは享徳四年(一四五五)の雑事米帳<sup>(28)</sup>や天正帳をみても確認することができ、さらに正長帳では八割弱、天正帳ではほぼ全ての耕地を庄司氏は和田に保有している(表9)。中番の開発の例からして、下番、特に和田の田地のシェア拡大の背景に庄司氏による開発があった可能性は高いと考えるが、この仮説についてはまたあとでさらなる検討を行う。

(口) 林氏

「林」の名も両帳簿にみえているが、正長帳では六五歩の下田を小作人として耕作するのみで、これが本当に後代の林氏と同じなのかはわからない。天正帳でもそれほど目立った存在ではなく、仮に「公文代」「公文田」を含める<sup>(29)</sup>としても、耕地の規模は庄司氏の半分程度である(表10)。林氏の出自は判然とせず、天正年間の高野山の軍事的危機



に際しての軍功を契機に台頭したと推測されているような状況であるが、<sup>(30)</sup>庄司氏よりも後発の存在であったことは帳簿上からも確かである。

### (三) 身分階層別の構造変化

次に身分階層別の構造変化をみていきたいが、近年では坂田聡、藺部寿樹らによって、村落の人名にはいくつかの類型があつてそれが村落内での身分標識になつていくことが明らかにされてきた。<sup>(31)</sup>本稿ではそれら先行研究の成果に依拠して、地主・作人の名前を分類整理することとした。

まず村落上層とみなされるものを挙げていくと、「官途名」、すなわち「衛門、刑部、左近、右近、兵衛、右馬」を名前に含む者は全て一括して分類した。<sup>(32)</sup>次が「法名」で、頼淵荘では「円仙、乗覚、京仁、行円」などの例がある。<sup>(33)</sup>そして中世後期では以上の二種類より少数とされる「氏姓」を名乗る者、例えば「源次郎、平太郎、藤太郎」の類である。

これら村落上層に対して、一般構成員の典型的な名前として、排行（太郎・二郎・三郎など年齢順を示す呼称）を持つが官途名・氏姓のいずれも持たない「太郎二郎、彦太郎、孫太郎、又太郎、助太郎」といった型の者を、本稿では「単純排行」と称することとした。また下層住民・若衆

という両説がある「幼名」の者や、<sup>(34)</sup>名前はわからないが「女性」と判断できる者も分類として別掲した。

上記のほか、下司・公文および庄司氏・林氏の名前がみえる場合にはこれを「荘官層」とし、さらに人名ではないが荘内外の「寺社名等」も別個に集計することとした。

なお本来は、地主・作人の人数を分析の対象にしたいところだが、先述の通り同名の別人を厳密に識別するのが困難であるため、ここでは人数の代理指標として石高を利用する。身分階層別に産出する石高Ⅱ生産力の構成比をもつて、各階層の荘内における位置付けを探らうとするものである。

### (イ) 自作田地

第一に、正長帳と天正帳で直接比較が可能な自作地の田地からみていくことにしよう（表11、表12）。まず明らかなのは法名が減少しているのに対して（24・4%↓8・5%）、官途名が増加していることである（13・4%↓34・8%）。これは村落運営に関わる文書の署判を網羅的に収集・分析した藺部によれば一五〜一六世紀の一般的な傾向であり、法名の減少は上層者による村落運営の動揺<sup>(35)</sup>に由来し、同時に官途名を僭称する者が増加したという。そこで次に注目したいのは、最多数を占める単純排行で

表11:身分階層別・石高(正長)

【自作地】		
地主分類	石高(斗)	構成比
官途名	94.7	13.4%
法名	172.7	24.4%
氏姓	15.8	2.2%
単純排行	314.1	44.3%
幼名	47.1	6.6%
女性	3.4	0.5%
荘官層	10.4	1.5%
寺社名等	24.0	3.4%
その他	27.0	3.8%
総計	709.3	100.0%

表12:身分階層別・石高(天正)

【田地】		
作人分類	石高(斗)	構成比
官途名	2,406.5	34.8%
法名	588.4	8.5%
氏姓	31.5	0.5%
単純排行	3,083.3	44.6%
幼名	325.9	4.7%
女性	31.2	0.5%
荘官層	152.6	2.2%
寺社名等	0.4	0.0%
その他	301.3	4.4%
総計	6,921.1	100.0%

表13:身分階層別・石高(正長)

【小作地主】		
地主分類	石高(斗)	構成比
官途名	8.2	1.8%
法名	72.6	16.1%
氏姓	0.7	0.2%
単純排行	27.6	6.1%
幼名	21.5	4.8%
女性	32.1	7.1%
荘官層	64.2	14.3%
寺社名等	191.8	42.6%
その他	31.4	7.0%
総計	450.1	100.0%

表14:身分階層別・石高(正長)

【小作人】		
作人分類	石高(斗)	構成比
官途名	58.3	12.9%
法名	118.9	26.4%
氏姓	4.3	1.0%
単純排行	190.5	42.3%
幼名	18.4	4.1%
女性	0.6	0.1%
荘官層	1.2	0.3%
寺社名等	15.7	3.5%
その他	42.3	9.4%
総計	450.1	100.0%

ある。やはり菌部によれば、このような名前の署判は村落内身分の動揺によって一六世紀後半に急増するという<sup>(36)</sup>。しかし、輛淵莊の耕地分布をみる限りでは二時点を比較してもほとんど構成比が変わっておらず(44・3%→44・

6%)、そのような動揺の跡はみられない。村落内部における官途成・入道成をしていない者の位置付け、すなわち一般構成員に対する身分規制の強弱には、この時期を通して大きな変化がなかったと考えられる。また、このように

輛淵莊では村落内身分に動揺がなかったとすれば、先述の村落上層者については法名(入道成)から官途名(官途成)へのシフトが起こったとみることができよう<sup>(37)</sup>。

(口) 小作地

正長帳については小作地があるので、地主と作人とに分けてその構造をみてみよう。地主をみると自作地とは全く異なり(表13)、寺社名等がかなりの部分を占め(42・6%)、法名がそれに次いでいる<sup>(38)</sup>。しかし小作人については、自作地の構成と大きな違いはみとれない(表14)。自作であれ小作であれ、作人の階層構造はほぼ同じであったといえる。

(ハ) 畠地・屋敷

次は天正帳のみであるが、畠地・屋敷についても念のためみてみると(表15、表16)、やはりいづれも田地と大きくは変わらないことがわかる。よっ

表15:身分階層別・石高(天正)

【畠地】		
作人分類	石高(斗)	構成比
官途名	1,230.3	37.4%
法名	247.6	7.5%
氏姓	6.5	0.2%
単純排行	1,394.0	42.4%
幼名	158.6	4.8%
女性	52.7	1.6%
荘官層	42.4	1.3%
寺社名等	22.6	0.7%
その他	135.7	4.1%
総計	3,290.4	100.0%

表16:身分階層別・石高(天正)

【屋敷】		
作人分類	石高(斗)	構成比
官途名	92.1	32.7%
法名	19.4	6.9%
氏姓	1.2	0.4%
単純排行	121.3	43.1%
幼名	16.2	5.8%
女性	3.9	1.4%
荘官層	4.8	1.7%
寺社名等	1.6	0.6%
その他	20.8	7.4%
総計	281.3	100.0%

表17:身分階層別・遷宮費用負担者

分類	人数	構成比	費用負担者
官途名	5	16.7%	刑部太郎、右馬太郎、左近太郎、刑部太郎、右馬五郎
法名	3	10.0%	宥音、経禅、上坊
氏姓	1	3.3%	源三郎
単純排行	14	46.7%	孫三郎、孫太郎、又太郎、五郎二郎、九(郎)次郎、太郎二郎、七郎二郎、太郎、孫太郎、彦二郎、孫二郎、彦三郎、太郎三郎、彦太郎
幼名	1	3.3%	乙
荘官層	1	3.3%	庄司
その他	5	16.7%	湯本、水口、岡、ミやうし谷、山戸の前
合計	30	100.0%	

て、先述の自作田地でみられた身分階層の構造とその変化は、鞆淵全域をつらぬく身分規制の状況を示していたと結論付けることができよう。

(二) 寛正三年の惣荘置文

ここで両帳簿のほかに鞆淵荘の身分構造を示す史料として、一点の惣荘置文に注目したい。<sup>39)</sup> 寛正三年(一四六二)、鞆淵八幡宮の遷宮にあたって祭礼の次第や費用負担について木札に書き残したもので、このときの遷宮では大破した本社と若宮が再建されたが、その費用として「若子之物と」の料足三年分を寄進したという。これは子供の健康な成長を祈る神事を挙げるための頭役の一種と想像され、「若子祈勝のために」費用負担者三〇人とその子供の名前が列記されている。各人の負担額は記載されておらず、寄進総額が三〇貫文とあることから、一人一貫文ずつであった可能性が高い。だとすれば、この三〇人の階層構造は経済力という観点で、石高で評価した両帳簿の階層構造と比較可能であろう。

そこで三〇人の名前を両帳簿と同様に分類集計してみると(表17)、やはり単純排行が46・7%と半分近くを占めている点は両帳簿と変わらない。そして「その他」を除けば、<sup>40)</sup>官途名(16・7%)、法名(10・0%)の順で

次いでいるが、この両者の差は両帳簿ほどには開いていない。寛正三年置文の階層構造は、正長帳から天正帳への変化の途上にあるものと位置付けられよう。この置文は貞和・観応の闘争で惣荘を主導した八人の百姓を顕彰したもので、<sup>(41)</sup>いわば惣荘としての実績を振り返り、その理念を再確認したものである。また荘鎮守である八幡宮の再建は荘内の最重要事業であり、ここにその出資者として名を連ねることは大きなステータスであったはずだが、その階層構造は耕地分布の面から確認したような荘内全体の構造と大きな違いがなく、村落上層と一般構成員がそれぞれの総体的な経済力に比例して偏りなく再建費用を拠出していることがわかった。

この置文の奥には宮座の主導権を握っている十二人の番頭の記名がある一方、庄司氏の名前が三〇人の費用負担者の先頭と、番頭の記名のさらに奥の二か所にみえており、このとき初めて明確に有力階層として姿を現している。そして戦国期・近世になると庄司氏・林氏が宮座を指導下に置き、<sup>(42)</sup>少なくとも荘内のトップには画期的な勢力交替が起こるにいたる。しかしこれまで述べてきたことから考えると、それ以外の構成員については比較的フラットな身分構造を持っており、当該期を通して身分秩序を揺るがすような変化はなく、安定的な荘内運営が行われたことがうかが

える。

### 三. 正長帳からみた構造変化の要因

これまでの二時点比較によって、一五〇一六世紀には特に地域的に大きな構造変化が起きたことを指摘できた。次に、ここではそのような構造変化を生んだ要因として、地区別にどのような性格の差異が存在したのかを正長帳から探ってみたい。正長帳は天正帳と比べれば情報量が豊富なのでさらに詳細な検討が可能である。

#### (一) 支配先の分布とその性格

##### (イ) 支配先と等級の関係

ここでは正長帳に記載された支配先について考察していくが、正長帳そのものをみる前に、惣目録に正長帳の結果が支配先ごとに集計値としてまとめられているのでみてみることにしよう(表18)。

まず目につくのは、村社・村堂・祭礼関係の免田(○印)の種類の多さである。これらは単に村人の信仰拠点というだけでなく、これをテコにして免田という実益を獲得する<sup>(43)</sup>という、表裏両面の性格が透けてみえる。

また、同じ神仏免でも荘園全体の鎮守である八幡宮関係

表18:支配先の一覧(「大検注分田惣目録」) (斗)

	合計	上田	中田	下田
総計	1,245.5	419.8	380.7	445.0
高野山運上分	625.2	265.3	226.5	133.0
三供僧	516.8	240.7	196.4	79.6
立用雑記米	108.5	24.6	30.0	53.4
地下募分	526.4	101.9	125.8	298.0
◎ 八幡宮御供免	86.5	18.6	21.3	46.0
◎ 八幡宮八講免	54.1	10.9	12.6	30.7
◎ 八幡宮供僧免	47.0	7.4	9.8	29.8
◇ 下司給	72.0	15.0	18.8	38.2
◇ 公文給	72.1	14.8	18.8	38.5
△ 下司土居職	4.5	-	4.5	-
△ 公文土居職	4.5	-	4.5	-
△ 下庄惣追補使土居	3.0	-	3.0	-
△ 上庄惣追補使土居	3.0	-	3.0	-
◎ 大宮神主給	7.2	2.0	0.6	4.6
◎ 若宮神主給	3.6	0.7	0.5	2.4
◎ 膝付田	7.2	1.1	0.6	5.5
◇ 惣追補使給	7.2	1.0	0.8	5.5
押領使給	3.6	-	-	3.6
◇ 番頭給	62.4	28.8	18.0	15.6
井料	18.1	-	-	18.1
○ 村々諸堂免	22.5	-	-	22.5
○ 八幡宮度々御神楽免	4.6	-	-	4.6
○ 正月十一日蔵祭免	4.6	-	-	4.6
報恩寺	1.2	-	-	1.2
○ 弁才天免	0.2	-	-	0.2
○ 妙見免	0.2	-	-	0.2
○ 秋蔵祭免	0.7	-	-	0.7
○ 御神御払免	0.7	-	-	0.7
○ 御神免	0.5	-	-	0.5
○ 大晦日大餅	1.7	-	-	1.7
○ 正月八日若宮御祭	0.9	-	-	0.9
○ 天王御神楽免	0.7	-	-	0.7
○ 中村仮屋免	1.7	-	-	1.7
○ 妙法寺免	1.3	-	-	1.3
○ 橋寺免	1.4	-	-	1.4
○ 朴河神免	1.7	-	-	1.7
○ 為氏神免	0.6	-	-	0.6
○ 熊氏神免	0.7	-	-	0.7
○ 小和田堂免	1.3	-	-	1.3
○ 室谷神免	0.5	-	-	0.5
○ 上垣内宮免	0.5	-	-	0.5
○ 小和田宮免	0.5	-	-	0.5
鳥淵村井料	1.5	-	1.5	-
使者免	3.0	-	3.0	-
地見仮屋免	3.0	-	3.0	-
○ 大禅寺免	1.7	-	-	1.7
八幡宮報恩寺夜灯免	5.2	-	-	5.2
報恩寺	7.2	1.7	1.6	3.9

※総計(1,245.5)に対して内訳の合計値(1,151.6)は10石弱足りない。

※◎・◇・△・○の記号は筆者が付与したもの。

(◎印)には上田が宛てられている一方、村レベルの信仰拠点である村社・村堂・祭礼(○印)には下田だけが宛てられており、両者の間には明確な区別があることがわかる。<sup>(4)</sup>  
 同様にこのほかの支配先をみても、上田のある荘官給(◇印、惣追補使・番頭を含む)、中田だけの荘官土居(△印)など、給免田の等級と支配先の関係には一定の傾向がみとれる。これは荘園経営を維持する上での高野山から

みた重要度に従って、給免田の等級に差がつけられているものと考えられる。逆にいえば、給免田の等級によって支配先の性格が推測できるのであり、上田の給付は一種のステータスとなっていたのである。

(口) 支配先の地区別分布  
 次に正長帳そのものに目を移して、支配先が地区別にと

のような分布を示しているか確認し、その要因や後代への影響について考察してみたい。

A. 下司給と神仏免

まず下司給の分布をみると(表19)、鞆淵氏の本拠地があった中村にもあるが(27.2%)、むしろ庄司氏の本拠地となる和田が最大集積地となっている(41.2%)<sup>(45)</sup>。下司職を相伝してきた鞆淵氏は文安三年(一四四六)を最後に姿を消し<sup>(46)</sup>、かわって村落上層として現れる庄司氏は寛正三年置文の時点では肩書不明だったが、その二年後には「下司代正時(庄司の音通)」とみえる<sup>(47)</sup>。このとき下司は高野山の「預」の手にわたっていたから、庄司氏は下司代として現地で実務にあたり、下司給の配分にもあずかったであろう。庄司氏が経営的には正長の時点ですでに上層に位置していたことは先述の通りだが、このような下司給の分布状況からすると、応永の闘争前後のかなり早い段階で鞆淵氏から庄司氏への勢力基盤の継承が潜在的に進んでいたとみなくてはならないだろう<sup>(48)</sup>。

この点に関連して、村レベルの神仏免が下番(下村・和田)に大きくかたよっていることが

表19: 支配先別石高の地区別分布①

支配先	1 上村	2 清川	3 中村	4 本川	5 湯本	6 下村	7 和田	総計
下司給	-	-	27.2%	13.4%	5.3%	12.9%	41.2%	100.0%
下司土居職	-	-	95.4%	-	4.6%	-	-	100.0%

表20: 支配先別石高の地区別分布②

支配先	1 上村	2 清川	3 中村	4 本川	5 湯本	6 下村	7 和田	総計
村々諸堂免	-	-	-	-	-	100.0%	-	100.0%
八幡宮度々御神楽免	-	-	100.0%	-	-	-	-	100.0%
正月十一日蔵祭免	-	-	-	-	-	100.0%	-	100.0%
弁才天免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
妙見免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
秋蔵祭免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
御神御払免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
御神免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
大晦日大餅	-	-	-	-	100.0%	-	-	100.0%
正月八日若宮御祭	-	-	-	-	100.0%	-	-	100.0%
天王御神楽免	-	-	-	-	100.0%	-	-	100.0%
中村仮屋免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
妙法寺免	100.0%	-	-	-	-	-	-	100.0%
橋寺免	100.0%	-	-	-	-	-	-	100.0%
朴河神免	-	-	-	-	-	100.0%	-	100.0%
為氏神免	100.0%	-	-	-	-	-	-	100.0%
熊氏神免	-	-	-	-	-	100.0%	-	100.0%
小和田堂免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
室谷神免	-	-	-	-	-	100.0%	-	100.0%
上垣内宮免	-	-	-	-	-	100.0%	-	100.0%
小和田宮免	-	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%
大禅寺免	-	-	-	-	-	100.0%	-	100.0%

表21:支配先別石高の地区別分布③

支配先	1 上村	2 清川	3 中村	4 本川	5 湯本	6 下村	7 和田	総計
公文給	56.1%	25.0%	-	15.2%	3.7%	-	-	100.0%
公文土居職	87.0%	13.0%	-	-	-	-	-	100.0%

注目される(表20)。例えば「中村仮屋免」<sup>(49)</sup>「朴河(本川)神免」など、明らかに他の地区の名前を冠している神仏免までが下番に配置されており、特に「中村仮屋免」は庄司氏の自作地となっている。このような神仏免の分布は、のちに宮座における主導権を握ることで庄内での地位を高めていった庄司氏の動向<sup>(50)</sup>とも関係するのではないか。すなわち、庄司氏は自らの手元に集積された神仏免を管理・維持していくことで、宮座での発言権を拡大していったと考えられるのである。

#### B. 公文給・公文土居職

庄官として下司と対をなす公文に関係する支配先として公文給・公文土居職についてみると(表21)、上番(上村・清川)に固まっていることがわかる。公文・公文代はいずれも下司よりも早くすでに正長のころには高野山(勸学院・長床衆)の手に移っていた<sup>(51)</sup>。そして次に述べるように高野山に係の深い支配先は上番に多く設定される傾向にあったため、このような分布を示したと考えられる。また、応永期までの公文は湯本を拠点として

いたが、清川にも權益を持っていたことが指摘されており、それを継承・拡大したのが上番の公文給・公文土居職だという理解もできる。

庄司氏よりも後発の存在であった林氏にとって、突出した有力者の不在、水田の質の高さ、軍事・交通上の重要性など、清川には進出しやすい要因があったと指摘されている<sup>(53)</sup>。林氏は中世を通じて公文・公文代を名乗った徴証はないが、今回明らかになったように上番に集中して分布した公文給・公文土居職は、やはり林氏にとって経済的基盤となったのではないだろうか。だとすれば、それは林氏の台頭が確認される戦国期よりもかなり早い段階で用意されていたことが検注帳からうかがえるのである。

ところで高木は歩付帳を集計した結果、下司給は惣目録の約三分の一にしか届かず、公文給に至っては全く記載がないことから、それら給田は歩付帳の残っていない中村・湯本・小和田(和田)・毛屋川(清川)に、特に公文給は湯本に集中していると予想し、それらの地区では頼淵氏が年貢・公事を請負ったため歩付帳は作成されなかったと議論を展開した<sup>(54)</sup>。しかし本稿で新たな分析を行った結果、正長帳における公文給の最大集積地は歩付帳も残存している上村であったことが判明した。そこで正長帳と上村歩付帳の記載を個別的に比較してみると、正長帳では支配先が公

文給となっている田地が、上村歩付帳では「寺家米」となっているケースが散見された。<sup>(55)</sup>つまり、歩付帳の「寺家米」というのは基本的には惣目録の「三供僧」に該当するものだが、すでに当時の公文は高野山の者が務めているため、公文給も「寺家米」の中に含まれてしまったのであろう。

また歩付帳の推定作成時期にあたる宝徳三年（一四五二）には小和田・下村の年貢納帳が作成されているが、<sup>(56)</sup>両村の帳簿形式は共通しているから小和田だけ頼淵氏が請け負ったとは考えづらい。同じように、前出の享徳四年の雑事米帳にも歩付帳がある地区とない地区の地名が混在しており、例えば後者では清川の「ケヤ川」「アライ」、中村の「ツロ」「中ノ」「今井」、和田の「おわた」などがみえる。

以上のことから、下司給・公文給の分布の粗密によって開発や信仰などの面で領主層が及ぼす影響に強弱が生じることは当然あるとして、この場合は収納体系・請負主体までもが異なっていたとは考えられず、歩付帳がない地区でも百姓直納が行われたとすべきであろう。<sup>(57)</sup>なお、この点については本稿の最後でもう一度ふれたい。

### C. 八幡宮関連・高野山運上分

頼淵荘は石清水八幡宮領として成立し、頼淵八幡宮はその別宮として建立されるが（正長帳でも「別宮」と表記）、

元弘三年に高野山領へと編入される。ここではこれら新旧領主にまつわる支配先について検討したい。

まず八幡宮関連の支配先であるが、ここでは規模の大きい八幡宮御供免、同八講免、同供僧免の三種類について地区ごとの総計に占める比率をみると（表22）、湯本（34・9%）、本川（28・2%）の順に大きいことがわかる。本川は八幡宮の所在地ということで理解できるが、湯本に関してはなぜなのか。高木は歩付帳をもとに八幡宮関連の給免田が下村に多く分布することを示し（本川が次ぐ）、下村を灌漑する荘内最大の用水である「大湯（境石溝）」の高度な技術を要した開削に石清水八幡宮が積極的に取り組んだためにその影響力が残ったとした。<sup>(58)</sup>正長帳で八幡宮関連の支配先が湯本に多いのは、この大湯の取水口が湯本にあることと関係があるろう。あるいはかつて大湯は現在とは異なり湯本をも灌漑していたのかもしれない。

次に三供僧・立用雑記米<sup>(59)</sup>の二種類からなる高野山運上分について同様にみてみよう（表23）。上流域から下流域へ向かって上番、中番、下番の順に高野山運上分の比率が高いという傾向が看取され、特に下番には立用雑記米が配分されていない。これはやはり高野山からの物理的距離が影響していると考えられ、例えば下司給と同じように自分から近いところにより多く設定したのだろう。それでも上番



表22: 支配先別石高の地区別分布④

支配先	1 上村	2 清川	3 中村	4 本川	5 湯本	6 下村	7 和田	総計
八幡宮御供免	2.4%	-	7.2%	21.6%	15.9%	0.4%	6.1%	6.9%
八幡宮八講免	-	-	-	6.5%	9.4%	7.2%	10.0%	4.3%
八幡宮供僧免	1.2%	0.8%	0.3%	0.1%	9.6%	10.0%	3.8%	3.8%
小計	3.5%	0.8%	7.5%	28.2%	34.9%	17.6%	19.9%	15.1%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※本川欠損分を惣目録により補正。

表23: 支配先別石高の地区別分布⑤

支配先	1 上村	2 清川	3 中村	4 本川	5 湯本	6 下村	7 和田	総計
三供僧	55.1%	61.6%	50.0%	28.1%	34.3%	40.2%	31.0%	41.5%
立用雑記米	7.8%	15.8%	5.3%	25.2%	7.3%	-	-	8.7%
小計	62.9%	77.4%	55.3%	53.3%	41.6%	40.2%	31.0%	50.2%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※本川欠損分を惣目録により補正。

表24: 小作地比率(面積)

	上田	中田	下田	総計
1 上村	37.8%	52.9%	53.8%	48.2%
2 清川	33.9%	23.9%	33.8%	29.9%
3 中村	36.9%	64.2%	34.4%	44.3%
4 本川	50.1%	26.3%	38.1%	41.3%
5 湯本	69.8%	53.8%	51.1%	61.4%
6 下村	70.9%	24.8%	29.6%	32.1%
7 和田	4.3%	12.0%	24.1%	15.8%
総計	43.8%	37.8%	34.9%	38.1%

表25: 自作地と小作地の規模比較 (面積:歩)

	上田	中田	下田	総計
自作地	面積	22,188	25,890	37,610
	枚数	516	969	3,216
	面積/1枚	43.0	26.7	11.7
小作地	面積	17,326	15,705	20,206
	枚数	328	451	1,402
	面積/1枚	52.8	34.8	14.4

だけに集中させず全荘域に傾斜配分したのは、高野山運上分は突出して規模が大きいということもあるが、応永の逃散闘争のような収取トラブルが発生した時のためのリスク分散というねらいもあったものと思われる。

以上のように支配先の地域的な分布は、下司・公文から石清水八幡宮・高野山まで領主層の動向に大きく左右されていた。地域によって年貢の納入先が大きく異なるわけであるから、それが地域ごとの性格の違いを生んだであろうことは想像に難くない。

(二) 自作地・小作地と新開  
自作地と小作地についてはすでに身分階層別に若干の比較を行ったが、ここでもう少し詳細な比較を試みよう。全田地面積に占める小作地の比率を求めたのが表24である。まず等級別に見ると、小作地の比率は上田(43・8%)、中田(37・8%)、下田(34・9%)の順に高く

なっている。あわせて田地一枚あたりの面積も比較してみると小作地の方がやはり大きく(表25)、生産性の高い田地ほど小作地が多いことが分かる。

次に表24を地区別にみると、小作地の比率がもつとも高いのは湯本である(61・4%)。湯本の小作地主の内訳をみると、下司、公文、庄司氏のほかに、高野山、根来寺、荒川、調月といった外部の地主が多く混在しているのが大きな特徴である。その要因として、耕地面積は決して広くないが、湯本(井本)の名が示す通り大湯のほかにも柳瀬湯という荘内屈指の灌漑用水の取水地であり、水利上の要地であったことが挙げられる。それら用水の開発に外部の力が関与したという可能性も考えられる。

一方、小作地の比率が低いのは庄司氏・林氏の本拠地と

表26:「堂田ノ坪」の小作地

地主	作人	面積(歩)
大日寺	庄司	100
	道忠	90
	二郎五郎	80
	孫五郎	60
	助二郎	50
	左近五郎	45
	彦七	40
	次郎三郎	30
	五郎二郎	30
	彦五郎	30
	明長	25
	彦六	25
	孫二郎	20
孫三郎	15	
彦三郎	10	
合計		650
十二所	九郎大郎	80
	道忠	50
	衛門五郎	30
	合計	160

※全て下田・新開。

表27:新開の面積 (歩)

	上田	中田	下田	総計
1 上村	-	75	-	75
2 清川	-	-	-	-
3 中村	-	-	10	10
4 本川	40	-	5	45
5 湯本	-	-	-	-
6 下村	-	-	-	-
7 和田	-	199	985	1,184
総計	40	274	1,000	1,314

なる和田(15・8%)・清川(29・9%)である。特に和田は全体的な傾向とは正反対に、生産性の高い田地ほど小作地が少ないというかなり特異な地区である。このことは、有力階層の主導による開発が他の地区と比較して進んでいないということを示唆しているよう。

そのような和田の開発の具体相を、数少ない小作地からみることはできる。「堂田ノ坪」という在所に、和田としては珍しく小作地がまとまって広がっている(表26)。高

原川と彦谷川が靱淵川に合流する地点に、現在は「ドンダ」という地名があるのでそのあたりのことであろう<sup>60</sup>。注目されるのはこれらの田地に全て「新開」の注記があることである。新開は和田の田地の一割弱を占めるが、他の地区ではわずかに四筆(計一三〇歩)を数えるのみで、和田では荘内でも後発的に開発が進んでいたことがわかる(表27)。また和田のなかでも「堂田ノ坪」のような新開の密集地は他にはない。地主の「大日寺」は不詳だが在所に関する注記

がないことから近在の寺院とみられ、「十二所（権現）」はこのほかに「村人」を作人とする小作地を持っていることから、いずれも村レベルの信仰拠点であろう。そして「堂田ノ坪」の作人の先頭に立っているのが庄司氏である。村の信仰拠点を支えるための新田開発を、庄司氏は周辺住民を率いて行っていたのであり、このようにして地域における信仰と開発のリーダーとしての地位を築いていったのだろう。また、開発途上であり自作地が圧倒的に多い特殊な地区において、このような形で小作地が成立していたことも明らかになった。

### おわりに

以上、本稿では一五〜一六世紀における鞆淵荘の耕地分布を題材として、中心部（中番）から周縁部（上番・下番）への生産力のシフト、その背景に存在した有力階層の動向について論述してきた。林氏については依然として不確かな点が多いが、庄司氏についてはその本拠地となる和田に集積された下司給と鞆淵氏からの潜在的な勢力継承の進展、信仰拠点を支えるための開発の具体相など、新たな知見を得ることができた。

また村落の最上層では番頭から庄司氏・林氏へという大

きな勢力交替が確かに起こるが、それ以外の構成員については寛正三年置文にも惣荘の理念として示されたフラットな身分構造が長く保持され、その意味では荘内運営は安定的であったことが確認された。

そこで最後に一点みておく必要があるのは、トップの座を取って代わられて後景に退いた番頭が荘内においていかなる存在となっていくのかということである。天正八年（二五八〇）、井本・上平・小林の三人を代表とする十二人番頭が、高野山に対して「諸納所直務」を誓約する請文を提出している。<sup>61</sup>これに関連して、鞆淵荘の年貢・公事銭の納入・分配方法が記された年月日未詳の注文が高野山に残っており、これをみると一月六日の「大年貢納」に際しては番頭四人が高野山にのぼり、酒食の饗応を受けることとなつている。<sup>62</sup>一六世紀後半の年貢納入日を年貢送状から確認するとその多くが一月六日となつていることから、<sup>63</sup>送状の差出は公文を務める長床衆となつているものの、実際の納入は「諸納所直務」を誓約した番頭が行っていたことがわかる。

この「諸納所直務」は歩付帳作成により確立された百姓直納の延長線上に位置付けられるもので、地下請の一形態である番頭請が行われていたことになる。つまり番頭は、庄司氏・林氏の台頭によって荘内での地位を相対的に低下

させながらも、室町期に整備された自治システムをこの時期に至るまで受け継いでおり、その中で高野山との関係を個別に構築しながら、番頭としての機能を果たしつつづけたのである。

かつて拙稿では一五世紀までの靱淵荘について検討し、闘争の時代を経験した惣荘が高野山による領主支配を一定の秩序として受容するまでの過程を示して、それを「成熟した惣村のあり方」と評価した<sup>64</sup>。それから一六世紀にかけて高野山支配の浸透<sup>65</sup>によって最上層の構造は着実にその姿を変えながらも、闘争の時代に獲得された「惣村」としての性格・機能は必ずしも失われず、中世の終わりまで維持されたのである。

註

- (1) 小川信「紀伊国靱淵荘における鄉村制形成過程」(『国史学』五二、一九五〇年)、熱田公「紀州における惣の形成と展開―靱淵荘を中心に―」(安藤精一編『和歌山の研究』第二巻、清文堂出版、一九七八年)、黒田弘子『中世惣村史の構造』(吉川弘文館、一九八五年)、高木徳郎「中山間荘園における開発と在地領主―紀伊国靱淵荘を事例に―」(同『日本中世地域環境史の研究』校倉書房、二〇〇八年、初出一九九九年)、似鳥雄一「中世の荘園と惣―紀伊国靱淵荘の変遷―」(『歴史民俗』六、二〇〇八年)など。

- (2) 黒田 a 「靱淵八幡宮宮遷大祭と能」、同 b 「長棧座と中世宮座」(いずれも前掲註(1)著書)。
- (3) 天正検地の時点ではもはや荘園ではなく、検地帳でも「友測村」などの表記がみられるが、本稿では煩瑣を避けるために「靱淵」に表記を統一する。
- (4) 正長元年の検注帳については高木徳郎「正長元年靱淵蘭大検注帳」(『和歌山県立博物館研究紀要』七、二〇〇一年)、天正一九年の検地帳については山東示奈・前田正明「天正一九年友測村検地帳」(同前紀要)。このほかに近世初期のものとして元和一〇年(一六二四)の検地帳の現存も確認されている。
- (5) 黒田「惣村の成立と発展」(前掲註(1)著書)、前掲註(1)高木論文。
- (6) 以下、本稿では「惣荘」という用語は靱淵荘の個別事例に対して、「惣村」は学術的概念として用いることとする。また、粉河町史編纂委員会編『粉河町史』第二巻(一九八六年)のうち「靱淵八幡神社文書」は「靱」、「高野山文書」などそれ以外の編年史料は「編」と略記して史料番号を付した。
- (7) 「靱」五四〜五八。
- (8) 山陰加春夫「靱淵八幡神社の中世文書―「歩付帳」の歴史的位置―」(同『中世寺院と「悪党」』清文堂出版、二〇〇六年、初出二〇〇一年)。
- (9) 山陰「南北朝内乱期の領主と農民」(同『新編中世高野山史の研究』清文堂出版、二〇一一年、初版は一九九七

年)。

- (10) 岡野友彦「応永の検注帳」と中世後期荘園制(『歴史学研究』八〇七、二〇〇五年)によれば、応永年間が高野山だけでなく全国レベルで検注が実施された時期であり、それは幕府による段銭賦課を中心とする新たな負担に対応するためであったとされる。

- (11) 前掲註(4) 高木論文。

- (12) 高野山の「分田支配(=配分)」では耕地一筆ごとにその支配先を設定するが(山陰「室町初期における荘園の再編—金剛峯寺領紀伊国官省符荘の場合—」(同「中世寺院と「悪党」」清文堂出版、二〇〇六年)、検注帳に支配先が記載されているのは鞆淵荘の特徴である。

- (13) 前田「天正一九九九年の高野山領の検地について」(『和歌山地方史研究』五四、二〇〇八年)。

- (14) 前掲註(4) 山東・前田論文。

- (15) ただし、この直前の天正一五年、一七年の年貢米納帳(「鞆」八六、「鞆」八八)によれば「カタコ(加地子)」の徴収が行われていた。

- (16) 「編」二八一。

- (17) 正長帳では年貢高、天正帳では生産高と考えられる。

- (18) 太閤検地以前は一反=三六〇歩、以後は一反=三〇〇歩とされ、正長帳・天正帳もこの通りとなっている。そして一步=一間四方であるが、この一間の長さには諸説がある。一般的なのは、太閤検地以前は一間=六尺五寸、以後は一間=六尺三寸という理解であろう。ただし本稿では、

中世後期における惣村の実態と変容

両帳簿の面積を直接的に比較することはないので、この点を考慮した換算は特に行わない。

- (19) 年貢納帳・歩付帳・勸進帳といった帳簿類が中心(「鞆」五一〜五八、「鞆」六九、「鞆」八一、「鞆」八六、「鞆」八八など)。

- (20) 地区名の表記は時代・史料によってまちまちなので現代のものにならって統一した。

- (21) 黒田「千代鶴姫伝承と庄司氏—中世後期の高野山と鞆淵荘の土豪—」(竹内理三先生喜寿記念論文集刊行会編『荘園制と中世社会』東京堂出版、一九八四年)、前掲註(5) 黒田論文、前掲註(1) 高木論文。

- (22) 註(19)を参照。

- (23) 早稲田大学大学院海老澤衷ゼミ編『紀伊国鞆淵荘地域総合調査』(一九九九年)。

- (24) 服部英雄 a「地名史(資)料論」(網野善彦・石井進・谷口一夫編『中世資料論の現在と課題』名著出版、一九九五年)、同 b「湯屋・橋寺・井料—地名による紀伊国鞆淵荘の復原—」(『日本歴史』六六八、二〇〇四年)。荘域の外縁部(上村・下村・和田)に関しては早大調査よりも情報が詳細である。

- (25) 地名比定の具体的な結果については紙数の都合上やむなく割愛した。なお、天正帳は耕地ごとの地名の情報は少ないが、冊子の表紙に記された村名・地名や、推定検注順路、作人の在所名(特に屋敷の作人)などから所在地区の判定を行った箇所もある。

- (26) 先述の正長帳の欠損六紙分は前後関係からほぼ確実に本川の一部であり、一方で鞆淵荘の総田積は惣目録から把握できるため、本稿の一部では惣目録に対する検注帳の不足分を本川の欠損分とみなして、本川に編入するという補正処理を行った。
- (27) 前掲註(1) 高木論文。
- (28) 「鞆」五三。
- (29) 天正帳の時点までに林氏が公文・公文代を名乗った形跡はない。
- (30) 高橋傑「妙法寺村から林村へ―林氏の鞆淵荘進出をめぐる一考察―」(前掲註(23) 調査報告書)。
- (31) 坂田聡『日本中世の氏・家・村』(校倉書房、一九九七年)、同「中世百姓の人名と村社会―近江国菅浦の実例を中心に―」(『中央大学文学部紀要』四五、二〇〇〇年)、瀬田勝哉「名つけ帳」にみる子どもの名」(『木の語る中世』朝日新聞社、二〇〇〇年)、藪部寿樹『日本中世村落内身分の研究』(校倉書房、二〇〇二年)、中村哲子「中世在地官途名の位置づけと変遷―中世前期から惣村の成立へ―」(『史苑』六五―一、二〇〇四年)。
- (32) ちなみに藪部「中世後期村落における乙名・村人身分」(前掲註(31) 藪部著書)や前掲註(31) 中村論文によれば村落官途の代表格として特別な位置を占めたとされる「大夫」の例は、鞆淵荘では正長帳でも天正帳でもみられない。
- (33) なお正長帳には、高野山に所属する正規の僧侶の名前も
- 一部含まれるが(高野、小田原、千手院、上蔵院、谷上院などの注記によって判明する)、それらは全て小作地の地主であり、作人としては登録されていない。
- (34) 前者の説は前掲註(31) 坂田論文、後者の説は藪部「乙名・村人身分から年寄衆・座衆身分へ」(前掲註(31) 藪部著書)。
- (35) 前掲註(34) 藪部論文。
- (36) 前掲註(34) 藪部論文。
- (37) このシフトの要因については、戦国時代になると「衛門、刑部、左近、右近、兵衛」など武官を中心とした官途名が流行することとあわせて検討する必要があるだろう。
- (38) これらの中には荘外の地主も相当数含まれ、高野山の諸谷・諸院に属する者が大半であるほか、近隣荘園(荒川・調月)、根来寺、粉河寺(御池坊)の名前もみえる。
- (39) 「鞆」六一。
- (40) 「その他」に入っているのは荘内の地名だけが記載されたケースで、彼らの身分階層は不明だが「湯本」などは番頭の可能性もある。
- (41) 黒田「八人御百姓」をめぐって」(前掲註(1) 著書)。
- (42) 前掲註(2) 黒田論文。
- (43) 免田の設定に対する高野山の消極的な態度が、「八幡宮度々御神楽免」などという表現からもうかがわれて興味深い。このような点については富沢清人「中世荘園と検注」(吉川弘文館、一九九六年)のプロローグでも触れられている。

- (44) なお報恩寺は靱淵八幡宮の神宮寺とされるが(池田寿「高野山と村落神社」(『日本歴史』五六七号、一九九五一年)、「報恩寺」という支配先が複数あって相互関係が不明のため、ひとまず記号の付与対象から除外した。
- (45) ただし下司土居職については中村に集中しており、靱淵氏の土居 $\parallel$ 城館が中村にあったという前掲註(5) 黒田論文の説を裏付けている。

- (46) 「編」三〇三。  
(47) 「靱」六四。

- (48) 前掲註(21) 黒田論文は庄司氏に伝わる伝承と系図をもとに、庄司氏は一五世紀半ば以降に没落していく靱淵氏と婚姻関係を結ぶことよって勢力を継承したと論じているが、勢力継承の時期についてはそれよりも引き上げて考える必要があるであろう。

- (49) 検注のための仮屋は中田が宛てられた「地見仮屋免」が別にあるので、これは祭礼の際に八幡宮神輿を安置するための仮屋と解釈する。

- (50) 前掲註(2) 黒田b論文。  
(51) 「編」二七七〜二七九、「編」二八四。  
(52) 前掲註(30) 高橋論文。  
(53) 前掲註(30) 高橋論文。  
(54) 前掲註(1) 高木論文。  
(55) 例えば正長帳(検注日一〇月二四日)の以下の例がそれにあたる(「」内は上村歩付帳(「靱」五八)での表記)。  
・「水ヲチ(「ミツヲチ)」の「馬三郎(右馬三郎)」が耕作

中世後期における惣村の実態と変容

する「古屋垣内(フルヤカイト)」に所在する下田小(120歩)。

- (56) 「靱」五二。  
(57) ただしこのような立場に立つと、高木の指摘通り歩付帳の残存状況をどう説明するかが課題となるが、ひとまず本稿では、戦国期・近世にかけて庄司氏・林氏の主導的立場の確立により宮座が変質する過程で何らかの事情で一部が失われたのではないかと考える。

- (58) 前掲註(1) 高木論文。

- (59) 正長帳では「立用年預供」となっており、惣目録では「立用雜記米(年預紙筆料)」と割注がある。

- (60) 前掲註(24) 服部a論文。

- (61) 「編」三五二。

- (62) 「編」三七三。

- (63) 一月六日付の送状のある年次は以下の通り。天文二一年(「編」三三八)、弘治二年(「編」三四〇)、永禄二二年(「編」三四六)、天正九年(「編」三五三)、天正一〇年(「編」三五五)、天正一一年(「編」三五八)、天正一七年(「又」九五)、年未詳(「又」九六)、年未詳(「又」九七)。「又」は『大日本古文書家わけ(高野山文書)』又続宝簡集の略記。

(64) 前掲註(1) 似鳥論文。

(65) 本稿では詳説できなかつたが「氏人」身分(在地出身者で高野山の僧侶になつた者)の設定というのも重要な一側面であろう。黒田「中世後期における高野山権力と農民闘争」(前掲註(1) 著書)を参照。